

× 対象とならないもの



クリーニングの袋など
(燃やせるごみへ出してください。)



おもちゃ、バケツなど
(不燃ごみへ出してください。)

○ 新たに分別収集されるもの

収集日 第2・第4指定曜日

場所 分別収集拠点

看板は、プラスチック製容器包装⑤

お菓子の袋・ポリ袋など

カップ・パック・トレイなど

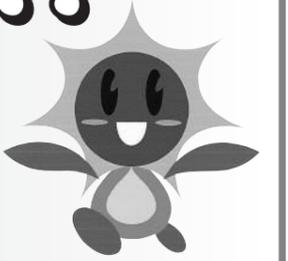
ボトル類 (ノズルと分けて)

網・ネット類



ごみを減らそう!!

プラスチック製容器包装の 分別収集がはじまります



(仮称) エコハウス
キャラクター「エコたん」

問合せ先 市役所市民生活グループ
☎52-1111 (内線264)



現在分別収集されているプラスチック類

市では、循環型社会の形成のため、燃やしてしまうごみの減量を図り、来年2月から、プラスチック製容器包装(プラスチックでできた入れ物や包むもの)の分別収集を、地域の各拠点において試験的に開始します。
みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いします。

プラスチックにつきましては、平成7年よりペットボトルや発泡スチロール製トレイなどの製品を分別収集し、リサイクルを行っています。

このたび、容器包装リサイクル



限りある資源を
大切に使い
地球を守ろう!

出前講座を開始します
新しくはじまるプラスチック製容器の分別方法を詳しく知りたい場合や広報の説明では、よく判らない場合などがありましたら、市民生活グループにお問い合わせください。

また、町内会やグループ、仲間同士で希望がある方は、職員が皆様のところに向く、出前講座を行ないますので、ご利用ください。

食用油などを流すと下水道や浄化槽が詰まる原因になります。油、マヨネーズなどは最後まで使い切りましょう。

中身を残さないように

中をさっとゆすいで

容器を洗った残り水なども
利用しましょう

このマークが目印だよ

を推進するため、その他のプラスチック製容器包装についても、新たに分別収集がはじまります。

私たちの身の回りには、プラスチックでできた入れ物(容器)、包むもの(包装)がたくさんあります。たとえば、お菓子の袋、ボトル類、カップ、パック、トレイなどです。

これらの、プラスチック製容器包装の分別収集につきましては、平成20年度から行う予定です。このことに伴い、第2・第4指定曜日の分別収集品目は、次のとおりになります。

第2・4週の分別収集品目

品目	排出方法
①トレイ・発泡スチロール	自立カゴに入れる。
②ペットボトル	自立カゴに入れる。
③古繊維類	縛って出す。
④紙類	縛って出す。
⑤プラスチック製容器包装	自立カゴに入れる。



**可燃ごみ用指定袋
ごみ分別便利帳
を配布します**

12月中旬までに、町内会を通じて平成20年1月から6月までの「可燃ごみ用指定袋」と「ごみ分別便利帳(改訂版)」を配布します。

指定袋の無料配布枚数

・1人の世帯……………	40枚
(25枚用)	
・2〜5人の世帯……………	40枚
(35枚用)	
・6人以上の世帯……………	50枚
(35枚用)	

※町内会未加入世帯の方は、平成19年12月15日から平成20年1月31日までの間に(祝日・年末年始12月29日〜1月3日は除く)、市民生活グループ窓口で指定袋とごみ分別便利帳(改訂版)を配布します。なお、町内会へ加入すると市役所まで取りに行く必要がなくなりますので、町内会への加入をお願いします。

※次回の配布は、平成20年6月になります。